

家・庭一体の住まいづくりとは

「家・庭一体の住まいづくり」とは、多様なライフスタイルや家族構成の変化などに応じて、「自然との触れ合い」、「家族との団らん」、「地域とのつながり」を大切に自然と調和したゆとりある住まいづくりを提案するものです。



平成25年3月

発行：静岡県、家・庭一体の住まいづくり協議会

制作：特定非営利活動法人 中部定期借地借家権推進機構

生活と自然が調和する 「家・庭一体の住まいづくり」

「所有」から「利用」へ
一からわかる定期借地権制度



家・庭一体の住まいづくり推進協議会